

北京第二外国语学院2012年度精品教材立项

日本社会文化解读

周洁 侯越 杨宁 吕文辉 李莉 编著

日本语言·文化·传播丛书

第2辑

中国传媒大学

北京第二外国语学院2012年度精品教材立项

日本社会文化解读

周洁 侯越 杨宁 吕文辉 李莉 编著

日本语言·文化·传播丛书
第2辑

中国传媒大学出版社



图书在版编目(CIP)数据

日本社会文化解读/周洁等编著. —北京:中国传媒大学出版社, 2015. 11

(日本语言·文化·传播丛书)

ISBN 978-7-5657-1480-1

I. ①日… II. ①周… III. ①文化史—研究—日本

IV. ①K313.03

中国版本图书馆 CIP 数据核字 (2015) 第 210479 号

日本社会文化解读

编 著 周 洁 侯 越 杨 宁

吕文辉 李 莉

责任编辑 张 旭

责任印制 阳金洲

封面设计 大鹏设计

出 版 人 王巧林

出版发行 中国传媒大学出版社

社 址 北京市朝阳区定福庄东街 1 号 邮编:100024

电 话 86—10—65450528 65450532 传真:65779405

网 址 <http://www.cucp.com.cn>

经 销 全国新华书店

印 刷 北京中科印刷有限公司

开 本 710mm×1000mm 1/16

印 张 19.5

版 次 2015 年 11 月第 1 版 2015 年 11 月第 1 次印刷

书 号 ISBN 978-7-5657-1480-1/K·1480 定 价 78.00 元

版权所有

翻印必究

印装错误

负责调换

目 录 >>>> CONTENTS

第一章 日本の「家」と現代家族 / 1

第一節 伝統的な家族制度 / 1

第二節 現代家族の変化 / 5

第三節 家族問題 / 12

第四節 少子化と高齢化 / 18

第二章 日本の農村 / 30

第一節 日本の農村の歴史 / 30

第二節 日本の農村の発展 / 33

第三節 現代日本の農村風土 / 40

第三章 日本の都市 / 47

第一節 日本都市の発展 / 47

第二節 現代都市の形成と特徴 / 51

第三節 都市問題 / 56

第四章 日本企業の経営 / 65

第一節 日本企業経営の特徴 / 65

第二節 企業経営の歴史と変化 / 74

第五章 日本人の意識構造 / 83

第一節 日本人の精神構造 / 83

第二節 タテ社会の人間関係 / 89

第六章 日本の宗教 / 100

第一節 日本宗教の歴史的な展開 / 100

第二節 宗教の現状 / 104

第三節 宗教の問題 / 111

第七章 在日外国人 / 115

第一節 新来外国人の実態 / 115

第二節 在日外国人の出身国による分類 / 120

第三節 在日外国人の在留資格による分類 / 126

第八章 日本の社会福祉と社会問題 / 132

第一節 日本の社会福祉の特徴 / 132

第二節 日本社会福祉制度の課題と問題点 / 138

第三節 ジェンダーからみる日本型社会福祉 / 140

第九章 日本文化の特質 / 148

第一節 稲作文化 / 148

第二節 国民性と国民意識 / 157

第十章 日本の伝統芸能 / 169

第一節 日本の伝統芸能の起源 / 169

第二節 歌舞伎 / 171

第三節 能楽——能・狂言 / 180

第四節 落語 / 185

第十一章 日本の民俗文化 / 191

第一節 日本の民俗文化の構成と特徴 / 191

第二節 日本の祭り / 195

第三節 農耕儀礼 / 203

第十二章 日本人的冠婚葬祭 / 208

第一節 日本人的通過儀礼 / 208

第二節 結婚 / 213

第三節 葬礼 / 223

第十三章 日本の伝統信仰 / 230

第一節 日本の神社 / 230

第二節 日本の寺院 / 240

第十四章 日本の芸術 / 246

第一節 日本の浮世絵 / 246

第二節 日本の音楽 / 257

第三節 日本の建築 / 260

第十五章 日本大衆文化 / 270

第一節 日本のマンガ / 270

第二節 アニメ / 278

第三節 J-POP / 281

第十六章 沖縄の民俗と文化 / 290

第一節 沖縄の民俗事象 / 290

第二節 沖縄文化の中国元素 / 300

第一章 日本の「家」と現代家族

第一節 伝統的な家族制度

1.1 家族と世帯

「家族」(family) は、私たちのもっとも身近な存在であるとともに、ほとんどの人間社会に観察できる集団現象である。それだけに、現実の家族の存在形態がさまざまであり、一義的に定義することは難しい。しかし、人々が家族と呼ぶ現象には何らかの共通性が見られるはずである。そのもっとも基本的なことは、家族は親族関係 (kinship relation) にある人々によって構成されるということである。時代や社会によっては、家族の成員に親族でない人たちが含まれることもあったが、その場合でもその家族の中核には親族成員が存在した。親族関係にない者だけで家族が構成されることはないのである。

家族を親族関係からなる集団と規定するだけではあまりにも単純すぎる。そこで、家族の定義は、どの時代の、どの社会の家族を問題にするかによって、もっとも適切な定義をすることが必要になる。日本の家族を中心として、現代家族を問題とする場合、森岡清美による次の定義が有効である。「家族」とは、夫婦・親子・兄弟など少数の近親者を主要な成員とし、成員相互の深い感情的係わり合いで結ばれた、第一次的な福祉志向の集団である (森岡・望月, 1993: 3)。この定義では、家族が血縁と姻縁のいずれかの絆で結ばれた親族から成り立っていること、その人間関係が深い情緒的なつながりを持っていることを指摘するとともに、「第一次的福祉志向の集団」と表現することによって、家族が共同の生活を営む単位として多面的、包括的機能を持っていることを示している。

生活の共同は、原則として住居の共同を条件とする。家族をこの住居の共同という視

点に重点を置いて捉える場合、「世帯」という概念が用いられる。したがって、家族と世帯はきわめて近い概念で、家族の調査研究はほとんどの場合、世帯を対象として行われる。両者の関係は図 1-1 のように捉えることができる。なお、家族、世帯とともに「家庭」という言葉が用いられるが、これは共同生活を展開する「場」を意味するということができる。^①

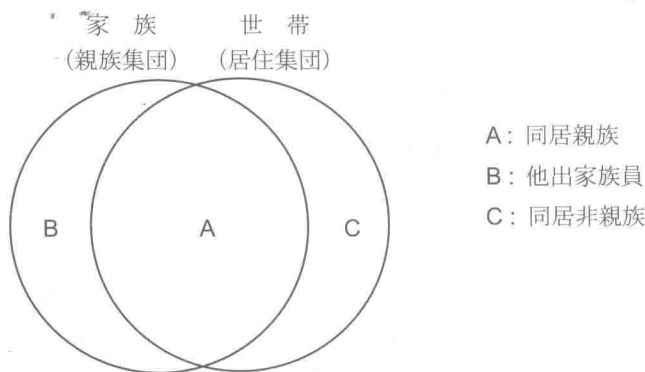


図 1-1 家族と世帯との関係

出典：望月嵩：『家族社会学入門－結婚と家族』、培風館、2002 年、5 ページより。

1.2 日本の「家」の歴史

「家」とは日本の伝統的家族の一歴史的形態であり、具体的には、近世初頭(16世紀)に成立した、比較的少数の家族員からなる独立した農民家族が想定されている。こうした歴史的に特定の意味を付与された「家」は、「いえ」とか、「イエ」と表記されることも多い。

「家」制度とは、「家」を基礎とした法的、経済的、社会・文化的な仕組みであり、近世以降の日本の社会構造に深く根を下ろした社会制度の一つである。

かつて家族は生産の単位であり、その基盤は家産としての土地であった。「家」は、家産を所有し、成員その重要な働き手とする経営共同体としての側面を持っていた。したがって、伝統的家族としての「家」の最も重要な課題は、「家」の経営と家産の保持であり、そのために世代の連続性と必要な労働力の確保が「家」の至上命題であった。「家」制度はそれゆえ、一子(跡取り=直系)を残留させて家産の管理と先祖の供養を任せ、他子(次、三男以下=傍系および女子)は「家」経営における労働力の調節弁として保持し、適当な時期に「家」から排出するという戦略を取った。この一子を残して世代から世代へ

① 望月嵩：『家族社会学入門－結婚と家族』、培風館、2002 年。

と家族を連続させることを志向する家族の在り方を直系家族制(図1-2)と言い、その典型を直系家族と称する。「家」はこの直系家族の構造をもっていた。

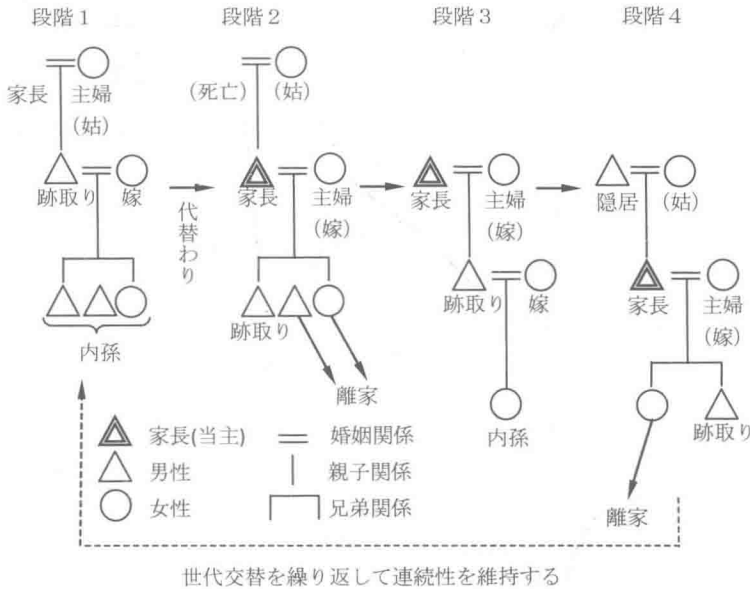


図1-2 直系家族のモデル

出典: 岩上真珠:『家族』有斐閣、69 ページより

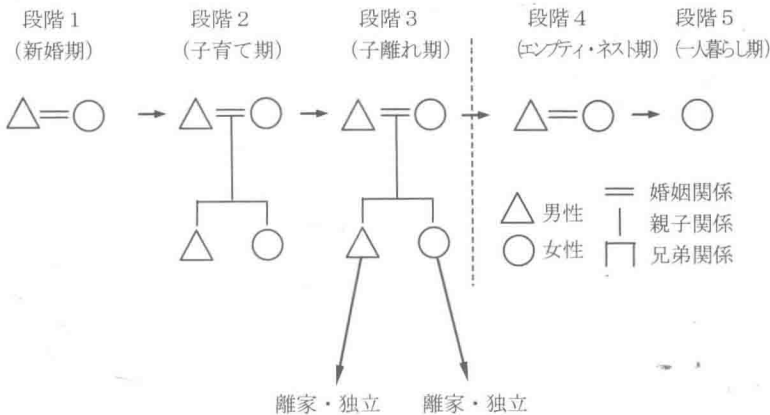


図1-3 夫婦家族のモデル

出典: 岩上真珠:『家族』有斐閣、70 ページより。

「家」は家長が統括する家父長制的な構造を持ち、それゆえ、家長および跡取りは原則として男性である。日本の近世に成立した「家」制度は、幕藩体制を通じて維持されたが、18世紀以後、貨幣経済の流通に伴う経済環境の変化の影響を受けて、実質的には少し

ずつ変容していた。とはいえ、幕府の統治の単位として、また村落共同体の社会的、政治的単位として、「家」制度は明治維新まで存続し、明治民法によって法制度として新たに法的に位置づけなおされ、20世紀半ばまで続くことになる。

1.3 家族制度の変革

現代の日本の家族に見られる変動は、直系家族制から夫婦家族制への制度的変革を基盤として生じた。家族変動は、産業化、都市化などの社会変動、平均寿命や出生率、死亡率などの人口学的変化、人々の価値観やイデオロギーなどの意識変化など多くの要因が複雑に絡み合って発生する。しかし、戦後の日本の家族の変動の要因として、この制度的変革は大きな意味を持っている。それは、憲法に示された「個人の尊厳と両性の本質平等」という近代家族の理念を家族生活に実現させようとしたものであり、家族生活の民主化を目指したものだからである。

制度の変革は、比較的容易であるが、それが現実の生活に反映するには、かなりの時間がかかる。現在の家族生活にも、まだ「家」制度時代の家族の特色がかなり残存している。すなわち直系家族制と夫婦家族制の両要素が混在しているのが実情である。しかし、夫婦家族制の理念は、次第に生活の中に浸透してきていることも事実である(図1-4)。^①

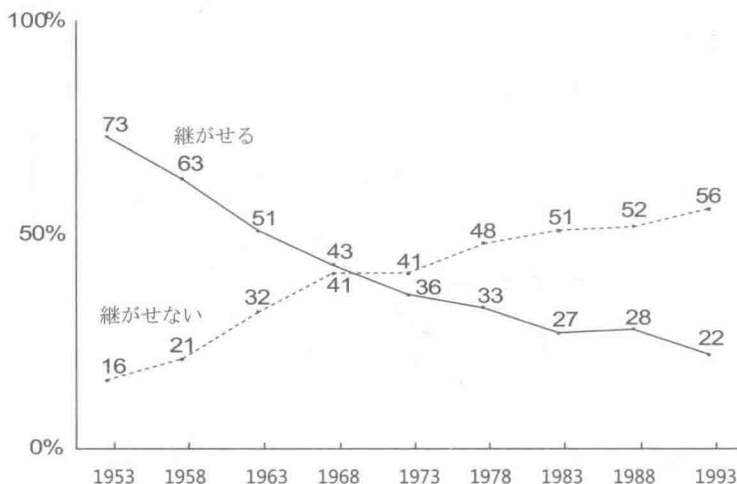


図1-4 家族意識の衰退

注:「子供がないとき、血のつながりのない子供をもらって養子に継がせるか」。

出典:望月嵩:『家族社会学入門—結婚と家族』、培風館、2002年、5ページより。

① 望月嵩:『家族社会学入門—結婚と家族』、培風館、2002年。

1.4 個人と家族との関係

「個人の尊厳」、日本の家族のあり方に大きな影響を与えた。「家」制度の下では、何よりも家の維持、存続が第一とされたため、個人の存在は影が薄かった。家族成員は、祖先から受け継いできた家の職業、すなわち家業を盛んにし、家の財産、家産を豊かにし、家名を高めることに努めねばならなかった。そのためには、個人としての欲求や願望は犠牲にしなければならず、それは家族成員として当然のこととされた。なぜなら家は永久不滅の存在であり、それを構成する個人は、代々入れ替える存在でしかないからである。家が個人に優先していたのである。ここでの個人と家族の関係は「家族のための個人」というものであった。

夫婦家族制の下では、この関係は逆転する。家族は永久不滅の存在ではなく、一代限りの者となる。すなわち、結婚によって成立した家族は、子供の出生、成長とともに拡大発展するが、やがて一人前になった子供たちは、それぞれ自分の配偶者を得、自分の家族（生殖家族）を作って、生まれ育った家族（定位家族）を出て行く。あとに夫婦二人が残される。そして、この夫婦の死亡によって結婚で形成された家族は消滅する。

しかも、この家族の一生は、個人の一生より短い。こうした状況と、個人の尊厳という価値によって、個人は家族に優先する存在となった。すなわち、個人と家族の関係は、「個人のための家族」となったのである。

家族は、性も年齢も異なる成員から成り立っている集団である。各成員の欲求や願望は大きく異なっている。こうした成員の欲求を適切に充足し、集団としての家族を維持していくことは非常に困難であるといえよう。しかも、社会の変動が激しく、価値観が多様化してくると、それはよりいっそう困難になる。現代の家族の不安定であるといわれる背景には、このような事情が存在する。^①

第二節 現代家族の変化

2.1 家族構成の変化—核家族化

現代の家族の状況を端的に示すのが、家族形態の変化である。家族形態は、家族が

① 望月嵩：『家族社会学入門—結婚と家族』、培風館、2002年。

どのような間柄の人たちによって成り立っているかという家族構成と、どれぐらいの人数で成立しているかという家族規模という二つの側面がある。家族構成の面に見られる変化が、核家族化であり、家族規模に見られる変化が小家族化である。

核家族は、夫婦とその子供という構成の家族である。現実の家族構成は、さまざまであるが、そうした家族構成を分析・検討する基本的な単位を意味する。核家族化とは、こうした核家族の構成の家族が全家族の中で占める割合（核家族率）が高くなることである。核家族率は、国勢調査における世帯構成の資料を基に計算されるが、その場合、夫婦だけの世帯や単親世帯も核家族世帯に含まれる。核家族率は一般世帯から非親族世帯や単独世帯を除いた親族世帯に対する割合として計算するほうが適切である。

一般世帯を分母として計算された核家族率では、1975年以降低下傾向を示しているため、核家族化は進行していないという見方もあるが、親族世帯を分母とする核家族率では1975年以降も増加しており、増加率は鈍化しているとは言え、核家族化は着実に進行しているといえる（図1-5）。

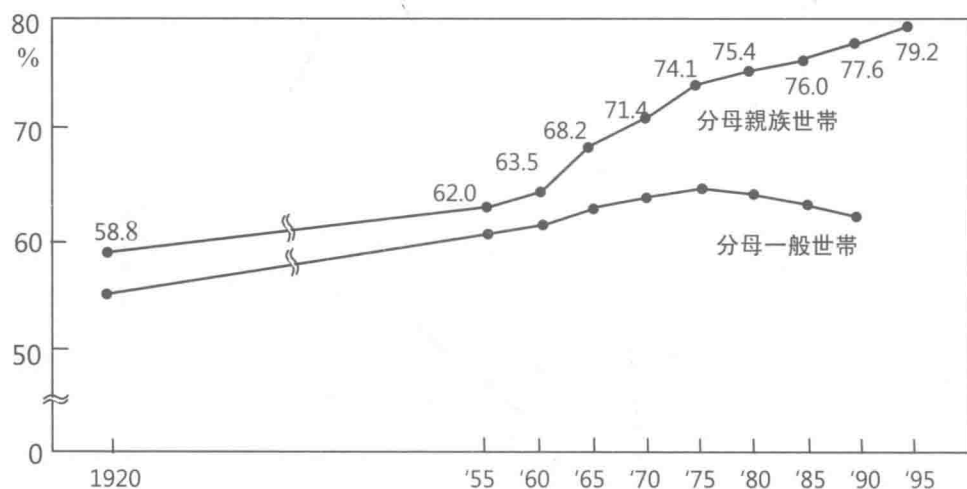


図1-5 核家族率の推移

資料：総務庁『国政調査報告』。

出典：望月嵩：『家族社会学入門—結婚と家族』、培風館、2002年、7ページより。

2.2 家族規模の変化—小家族化

家族規模の変化を示す小家族化は、1世帯あたりの平均人数の推移として観察することができる。この平均世帯人員も普通世帯で計算するか、親族世帯で計算するかによって数値は異なってくるが、基本的傾向には違いはない。しかし、国勢調査の資料は1955年以前では、親族世帯数が把握できないため、普通世帯の平均人員で見ておこう。

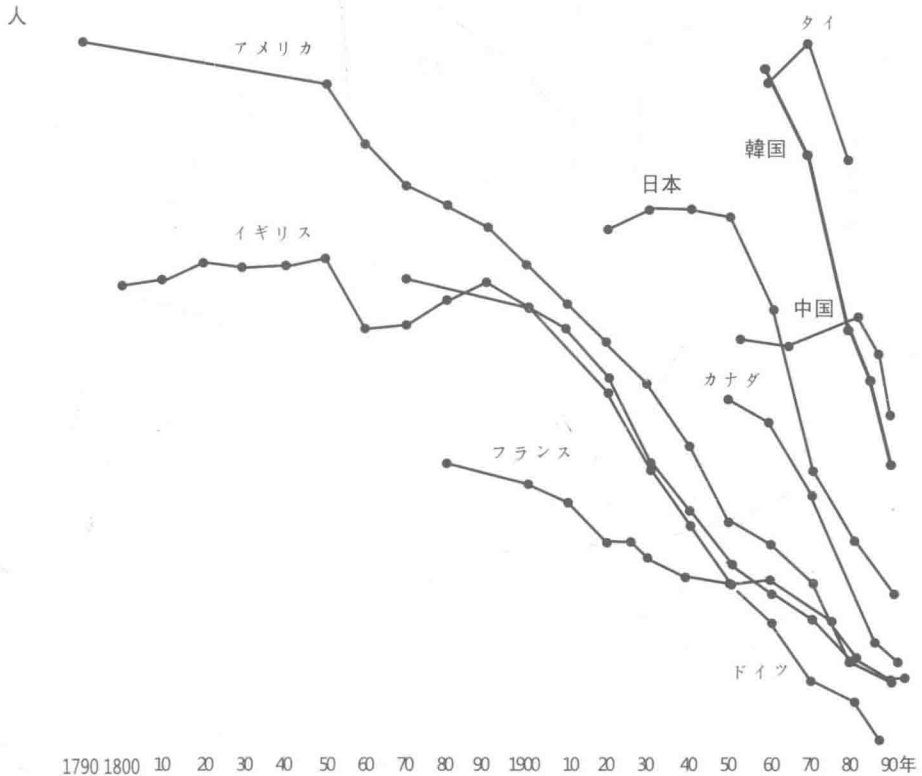


図 1-6 世帯規模縮小の国際比較

注：国連：『世界人口年刊』の方式に準拠して、日本のグラフも普通世帯の平均規模を用いて作成した。

出典：望月嵩：『家族社会学入門—結婚と家族』、培風館、2002年、8ページより。

2.3 家族形態変化の要因

家族は、さまざまな集団の中でも、変化が緩慢な集団である。家族は、人々の精神安定を重要な機能とするとともに、外部社会に対して半閉鎖的 (semiclosed) システムという性格を持っているからである。家族制度の変革が、直ちに現実の生活に反映せず、現

在でも家制度の生活習慣が残っているのもこのためである。

しかし、外部社会の影響をまったく受けないわけではない。家族形態の変化をもたらした要因として、社会状況の変化を考えることができる。第1は、産業化の進展である(図1-7)。

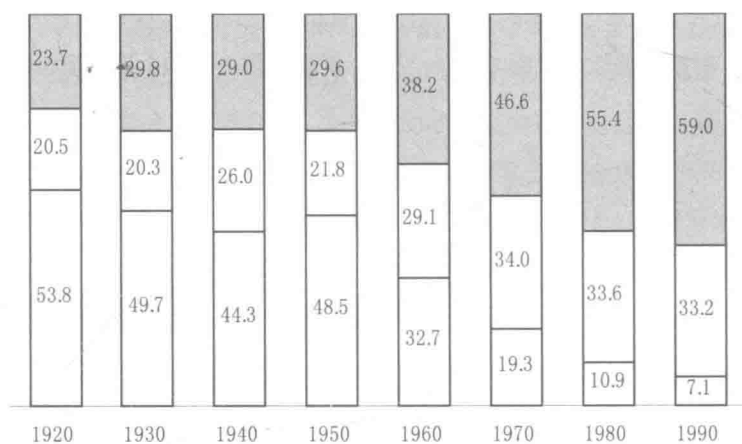


図1-7 産業別就職者比の推移

資料：厚生省人口問題研究所(編)：『人口問題についての主な数字』、1992年

第2は、死亡率の低下(図1-8)による平均寿命の伸長(表1-1)や出生率の低下(図1-8)による子供の数の減少といった人口学的要因である。

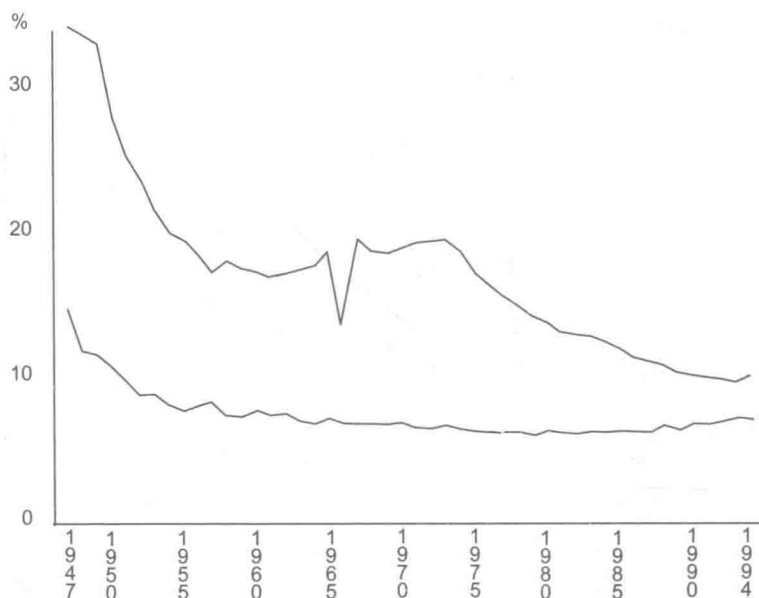


図1-8 人口1000人当たり出生率、死亡率の推移

資料：厚生省大臣官房統計情報人口動態統計課(監)：『最近の人口動態』、1995年。

表 1-1 平均寿命の推移

	男性	女性
1925	42.06	43.20
1930	44.82	46.54
1936	46.92	49.63
1947	50.06	53.96
1952	59.57	62.97
1955	63.60	67.75
1960	65.21	69.88
1965	67.74	72.92
1970	69.31	74.66
1975	71.73	76.89
1980	73.35	78.76
1985	74.78	80.48
1990	75.92	81.90

資料：完全生命表

第3の要因として、家族制度の変革が挙げられる。すなわち、憲法に示された「個人の尊厳と両性の本質平等」の理念を家族制度に反映させた夫婦家族制の採用である。日本社会の産業化や出生率の低下は、すでに戦前から始まっていたが、家族形態に大きな変化が見られなかったのは、直系家族制の日本型とも言える家制度が存在したからであると考えられる。^①

2.4 夫婦別姓

夫婦別姓とは婚姻時に両者の氏（姓）を統一せず、夫婦双方ともに婚姻前の氏（姓）を保護する婚姻及び家族形態、またはその制度のことである。夫婦別氏とも呼ばれる。実態としては、夫婦ともに改姓しなくとも婚姻を認める不改姓婚である。

日本の民法は婚姻時に夫または妻のいずれかの氏を選択する「夫婦同氏原則」（民法750条、婚姻時にどちらかの氏を選択しなくてはならない）を規定している。これにより夫婦の一方の改氏による夫婦同氏は届出の際に必須の形式的要件となり、また婚姻期間中は公文書において夫婦が異なる氏となることはない。なお、これらの規定は夫婦ともに日本国籍を有する場合に適用される。

① 望月嵩：『家族社会学入門—結婚と家族』、培風館、2002年。

しかし、結婚するとき、改姓することによって強いられる不便不利益は少なくないため、夫婦別姓を望む意見が多くなっている。具体的に言うと、改姓比率が圧倒的に女性の方が多いということによる男女不平等感があり、名前が変わってしまえば、取引先などに改姓前と同一人物であるということを知ってもらわなければならない、職種によっては多大な疲労を費やすことで、仕事上におけるキャリアの断絶、それまで培ってきたキャリアや信用を一時失ってしまうこともある。また、証明書等の手続きの面倒があり、免許証・資格証明、銀行口座や電話、光熱費等の公共料金の手続きなど。それに、精神的な問題として、それまでの自分の名前を失うことによる喪失感や違和感というアイデンティティの喪失があるというような夫婦別姓を賛成し、選択的夫婦別氏制度の導入など民法 750 条の改正を求める声が聞こえる一方で、家族の絆の薄弱化、家名が途絶えてしまう（一人っ子同士の結婚の場合）、社会を混乱させてしまう、子どもに悪い影響を与えろと言う夫婦別姓を反対する声も少なくない。

2.5 婚活

平成 17 年の国勢調査で、配偶関係については、以下の調査データがある。

25 ～ 29 歳の未婚率は、男性が 71.4%、女性が 59.0%と、平成 12 年に比べそれぞれ 2.1 ポイント、5.0 ポイントと上昇している。また、30 ～ 34 歳の未婚率は、男性が 47.1%、女性が 32.0%と、平成 12 年に比べそれぞれ 4.2 ポイント、5.4 ポイントと上昇している。さらに、35 ～ 39 歳の未婚率は、男性が 30.0%、女性が 18.4%と、平成 12 年に比べそれぞれ 4.3 ポイント、4.6 ポイントと上昇している。^①

以上のように、日本では晩婚化が進んでいる一方で、男女間の付き合う機会が少ない現状に、「婚活」という言葉が現れた。

「婚活」という言葉は「結婚活動」の略で、「結婚を意識した行動全般」のことを指す言葉で、家族社会学者の山田昌弘と少子化ジャーナリストの白河桃子さんの共著『「婚活」時代』から生まれた言葉である。『「婚活」時代』という本には就職をするために「就職活動」が必要のように結婚をするためにも「結婚活動」をしなければいけない時代になったと書かれている。だから、飲み会に行くことも、友達に紹介してもらうことも、何か趣味のサークルに参加することも、結婚を意識していれば全て婚活ということができる。

時代の発展につれて、女性の社会進出や、仕事や趣味などをはじめとして人生を自分ら

① 配偶関係、『国勢調査』、2005 年。

しく楽しめるようになったことで、結果、20代の結婚適齢期という概念がなくなり、30代を過ぎてからが当たり前のことである。問題点としては、社会的地位を築いて、「そろそろ結婚したい」と思っても、いざという時に見つからないことで、晩婚化が進んでいる。待っていても理想のパートナーには巡り会えない。婚活することで自分でチャンスを掴むのが、いまの主流である。

では、「婚活」の具体的な内容とはなんなのであろうか。『「婚活」時代』で紹介しているのは、結婚情報サービスを利用せよということである。例えば：結婚情報サービス、結婚相談所・仲人、お見合いパーティー、婚活サイト（ネット婚活）、趣味のサークルなどへ参加する。

山田らによる『「婚活」時代』では第一、自分を磨いてみる。例えば：男性のコミュニケーション能力や経済力など、しかし、女性は磨きすぎると逆に結婚可能性が遠のくという指摘がある。第二、婚活のブーム化や、少子化対策などを背景として、結婚活動の支援に取り組む地方自治体や企業も出てきている。また、こうした社会情勢を奇貨とみた企業によって、結婚活動関係のビジネスが活況を呈している。しかし、商行為が悪質とされた企業が告発されるなどの問題も発生している。例えば：中途解約金が返ってこない、料金体系やサービス内容が事前の説明と違うなど。

また、マスコミや有識者達が婚活ブームを煽り、「必ず結婚しなければならない」や「結婚しなければ孤独死が待っている」と不安にさせ、それをストレスに感じている人達がいるという「婚圧」が現れた。

2.6 女性の願望と現実

野村総合研究所の調査から算出した未婚男性の年収状況によると、20～49歳までの未婚者のうち、年収400万円未満の男性は83.9%。女性たちが理想とする500万～700万円の層でやっと4.9%で、うち30代はわずか2%である。高年収男性がさっさと結婚しているという現実以前に、若い男性の年収が、一人の稼ぎで中流家庭を支えられないほど下がっているのである。

婚活は「独身女性によるわずかな高年収男性の争奪戦」という局面を迎えている。結婚に対して次の2点の意識変換が必要である。

- ①自分から動かないと結婚するのは難しい時代である。
- ②夫が主に家計を受け持つ「昭和結婚」ではなく、夫婦合算年収の「男女共同参画